

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

令和 6 年 9 月 30 日

株式会社向学館

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 6 年 10 月 1 日～令和 9 年 9 月 30 日まで

2. 内容

目標 1 従業員全員の所定外労働時間を平均 1h 削減する。

対策 1

- 2024 年 10 月～ 残業発生者の業務状況を具体的に確認する
- 2025 年 4 月～ 教室・校舎の講習・講座期間中の授業時間設定に柔軟性を持たせ、長時間勤務を撲滅する
- 2026 年 4 月～ 各教室・校舎のパートスタッフをより多く配置し、社員が安心して休暇ならびに所定労働時間内で勤務する環境を作る

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

令和 6 年 9 月 30 日

株式会社向学館

女性が活躍できる雇用環境・労働環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024 年 10 月 1 日～2027 年 9 月 30 日まで（3 年間）

2. 内容

目標 1 管理職に占める女性労働者の割合を 40%以上にする。

対策 1

- 2024 年 10 月～ 女性社員への働き方アンケートの実施・分析
- 2025 年 4 月～ 現職女性管理職へのヒアリングを実施
- 2026 年 4 月～ 女性管理職が誕生するための育成研修を実施